

## 個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、全国民生委員互助事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、下記のとおりである。

事務所管部（ 総 務 部 ）

個人情報の種類 （本事業にかかわって 取得・利用する個人情 報）	次の各書類に各区民生委員児童委員連盟事務担当者が相談等により把握し、記載した事項 （1）給付金申請書（互助様式第2号） （2）公務死亡状況説明書（互助様式第3号） （3）公務傷害・公務疾病状況説明書（互助様式第4号） （4）一般死亡確認書（互助様式第5号） （5）配偶者死亡確認書（互助様式第6号） （6）一般傷病確認書（互助様式第7号） （7）退任確認書（互助様式第8号）
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記書類が提出された際に、給付明細書（互助様式第12号）と共に、給付金報告・請求書（互助様式第11号）を全社協へ提出する。</li> <li>・給付の可否が決定した際は、各区及び名古屋市民生委員児童委員連盟へ給付決定・送金通知書（互助様式第9号）及び給付不承認通知書（互助様式第10号）を送付する。</li> <li>・本会内部においては、受付処理台帳（互助様式第14号）及び給付金受払簿（互助様式第15号）により管理を行う。</li> </ul>
その他の情報	本事業担当者及び各区民生委員児童委員連盟事務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	総務部次長 大原 英孝
本事業における苦情対 応担当者	総務部長 相澤 尚
備考	平成23年4月1日 一部訂正